製品安全データシート

１．製品及び会社情報

作成日　：　2011/11/15

製品の名称：　基板付きメタルブレード

製品コード：　A1A-N-M01-SD-25～150

会社情報　本社

会社名：　株式会社ディスコ

郵便番号：　143-8580

住所：　東京都大田区大森北2-13-11

担当部門：　環境マネジメント室

電話番号：　03-4590-1083

FAX番号：　03-4590-1188

推奨用途及び使用上の制限：

なし

２．危険有害性の要約

GHS分類：　該当する

物理化学的危険性

火薬類：区分外

可燃性／引火性エアゾール：区分外

可燃性固体：区分外

自己反応性化学品：区分外

自然発火性固体：区分外

自己発熱性化学品：区分外

水反応可燃性化学品：区分外

酸化性固体：区分外

有機過酸化物：区分外

金属腐食性物質：区分外

健康に対する有害性

呼吸器感作性区分1

皮膚感作性：区分1

生殖細胞変異原性：区分2

発がん性：区分2

生殖毒性：区分1A

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）：

区分1(呼吸器系、腎臓)

区分3(気道刺激性)

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）：

区分1(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、肺、心血管系、免疫系、造血器系、末梢神経系、吸入、眼)

環境に対する有害性

水生環境有害性（慢性）：区分4

上記で記載がない危険有害性は分類対象外か分類できない

GHSラベルの要素

絵表示又はシンボル：

注意喚起語：　危険

危険有害性情報：

・吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ

・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

・遺伝性疾患のおそれの疑い

・発がんのおそれの疑い

・生殖能または胎児への悪影響のおそれ

・臓器(呼吸器系、腎臓)の障害

・長期にわたる、または、反復暴露による臓器(呼吸器系、中枢神経系、肝臓、腎臓、肺、心血管系、免疫系、造血器系、末梢神経系、吸入、眼)の障害

予防策：

・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

・換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

・保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣を着用すること。

・使用前に取扱説明書を入手すること。

・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

・指定された個人用保護具を使用すること。

・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

・取扱い後は手をよく洗うこと。

・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

・環境への放出を避けること。

対応：

・吸入した場合：呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

・呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。

・皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。

・特別処置が緊急に必要である。

・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

・暴露した場合：医師に連絡すること。

・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

・気分が悪い時は、医師に連絡すること。

・気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。

保管：

・施錠して保管すること。

・（製品が危険有害な空気を発生させるほど揮発性である場合）容器を密閉して換気の良いところで保管すること。

廃棄：

・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

３．組成及び成分情報

単一物質・混合物の区分：混合物(基台部分である鉄を除く)

化学名または一般名	銅	すず	銀
CAS番号	7440-50-8	7440-31-5	7440-22-4
濃度又は濃度範囲(重量%)	60%-75%	10%-17%	5.0%-8.0%
化学式または構造式	Cu	Sn	Ag
PRTR法指定化学物質	ー	ー	第82号
安衛法通知対象物	安衛法通知対象物	安衛法通知対象物	安衛法通知対象物

化学名または一般名	ニッケル	鉛	ダイヤモンド
CAS番号	7440-02-0	7439-92-1	ー
濃度又は濃度範囲(重量%)	3.0%-6.4%	1.0%-2.0%	ー
化学式または構造式	Ni	Pb	ー
PRTR法指定化学物質	第308号	第304号	ー
安衛法通知対象物	安衛法通知対象物	安衛法通知対象物	対象物ではない

化学名または一般名	その他
CAS番号	ー
濃度又は濃度範囲(重量%)	ー
化学式または構造式	ー
PRTR法指定化学物質	ー
安衛法通知対象物	対象物ではない

４．応急措置

全般的な事項：

・”７．取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照下さい。

本製品は成形工程にて固体化していますので、通常の使用等においては、特に問題はありません。

５．火災時の措置

消火剤：

・ 特に制約なし

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項：

・特になし

環境に対する注意事項：

・特になし

封じ込め及び浄化の方法・機材（回収・中和など）：

・固体のため漏出はなし。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

・特になし

局所排気・全体換気：

・必要に応じて局所排気装置等を使用して下さい。

・必要に応じて集塵機等を使用して下さい。

注意事項：

・本製品は、成形工程にて固体化していますので、通常の使用等においては、特に問題ありません。
切断・研削等において発生する粉塵又はミスト等には本製品が極微量含まれますが特に問題ありません。但し、発生した粉塵又はミスト等には、被加工物の成分が多く含有しているものと判断されますので、被加工物のMSDSをご参照下さい。
以下の場合には必要に応じて医師の診察を受けて下さい。
１.吸入した場合
２.皮膚に付着した場合
３.目に入った場合
４.飲み込んだ場合

保管

技術的対策：

・特になし

適切な保管条件：

・酸化及び劣化防止のため、高温及び多湿を避けて、冷暗所にて保管して下さい。

混触危険物質：

・酸化物質

安全な容器包装材料：

・付属容器

８．暴露防止及び保護措置

設備対策：

・切断・研削時等には、大量の粉塵又はミスト等に暴露される恐れがあるため、労働衛生保護具を必ず着用して下さい。

保護具

呼吸器の保護具：

・（微粒子状物質用）防塵マスクなど

手の保護具：

・保護手袋

目の保護具：

・保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具：

・保護衣

その他：

・必要に応じて防音保護具（耳栓）など

９．物理的及び化学的性質

形状：	円形薄板状。
色：	ブレード部分：グレー ． 基台部分：シルバー。
臭い（臭いの閾値）：	無臭。
pH：	固形物のため、該当せず。
比重（相対密度）：	データなし。
溶解度：	水及び、油に不溶。

その他のデータ：

・固形物。揮発・昇華性はない。

１０.安定性及び反応性

安定性：

・常温で安定である。

危険有害反応可能性：

・情報なし

避けるべき条件：

・特になし

危険有害な分解生成物：

・特になし

１１．有害性情報

急性毒性：

・急性毒性（経口）は「分類できない」に分類される。

・急性毒性（経皮）は「分類できない」に分類される。

・急性毒性（吸入：ガス）は「分類対象外」に分類される。

・急性毒性（吸入：蒸気）は「分類できない」に分類される。

・急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）は「分類できない」に分類される。

皮膚腐食性・刺激性：

・皮膚腐食性／刺激性は「分類できない」に分類される。

眼に対する重篤な損傷・刺激性：

・眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性は「分類できない」に分類される。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：

・呼吸器感作性は「区分1」に分類される。

・皮膚感作性は「区分1」に分類される。

生殖細胞変異原性：

・生殖細胞変異原性は「区分2」に分類される。

発がん性：

・発がん性は「区分2」に分類される。

生殖毒性：

・生殖毒性は「区分1A」に分類される。

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）：

・特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）は「区分1」に分類される。

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）：

・特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）は「区分1」に分類される。

吸引性呼吸器有害性：
・吸引性呼吸器有害性は「分類できない」に分類される。
その他：
・”７．取扱い及び保管上の注意”の項目をご参照下さい。

１２．環境影響情報

生態毒性：
・水生環境有害性（急性）は「分類できない」に分類される。
・水生環境有害性（慢性）は「区分4」に分類される。
残留性／分解性：
・情報なし
生体蓄積性：
・情報なし
土壌中の移動性：
・情報無し
他の有害影響：
・切断・研削等において、研削屑（粉塵・ミストも含む）としてごく微量排出されます。

１３．廃棄上の注意

汚染容器、包装：
・特になし
その他：
・鉄廃棄屑として、金属回収業者に回収を委託して下さい。（ニッケル成分が含まれています。）

１４．輸送上の注意

国際規制
国連分類：　　国連勧告の定義上の危険物には該当しない。

１５．適用法令

国内法令：
・毒物及び劇物取締法　：非該当
・化学物質管理促進法　：第1種指定化学物質（政令第82号・銀及びその水溶性化合物、政令第304号・鉛、第308号・ニッケル）
・労働安全衛生法　：施行令第18条の2名称等を通知すべき危険物及び有害物（政令第137号・銀及びその化合物、政令第322号・すず及びその化合物、政令第379号・銅及びその化合物、政令第411号・鉛及びその化合物、政令第418号・ニッケル及びその化合物）

１６．その他の情報

その他：
・記録内容は現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険･有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。
また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な場合は用途用法に適した安全対策を実施してください。
・鉛の含有率は、設計上の最大値となります。